

# かがわ 議会だより

平成25年(2013年)

11月15日

第35号

発行 鴨川市議会報編集委員会

〒296-8601 鴨川市横渚1450番地 電話04(7093)7825

ホームページアドレス

<http://www.city.kamogawa.lg.jp/JP/0009/0091/>



## マニトワック市民訪問団議会訪問

姉妹都市提携20周年記念として、マニトワック市民が鴨川市を訪問。鴨川市民との友好を深めました。  
(9月13日記念植樹の後、議場を見学)

## 第3回定例会の会期日程

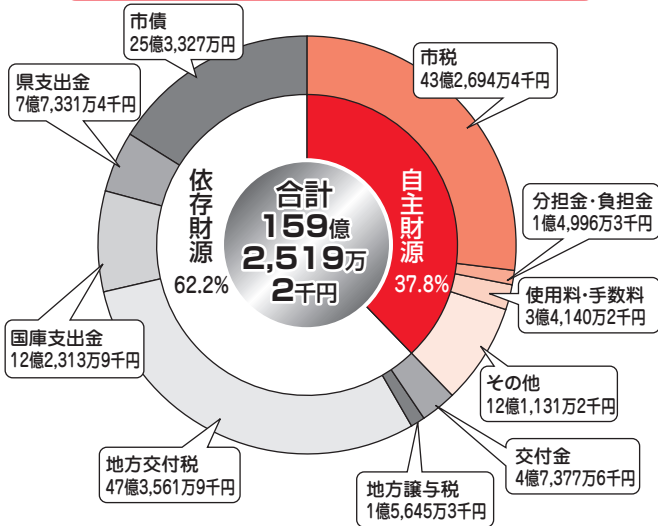
月 日	日 程
9月2日(月)	開会。会議録署名議員の指名。会期の決定。諸般の報告。議案等の上程・説明。監査報告。陳情の上程・常任委員会付託
9月5日(木)	行政一般質問
9月6日(金)	議案等に対する質疑・常任委員会付託(諮問第3号から諮問第5号については討論・採決)
9月10日(火)	決算常任委員会(総務所管)
9月11日(水)	決算常任委員会(建設経済所管)
9月12日(木)	決算常任委員会(文教厚生所管)
9月13日(金)	予算常任委員会
9月17日(火)	総務常任委員会
9月18日(水)	建設経済常任委員会
9月19日(木)	文教厚生常任委員会
9月27日(金)	常任委員長報告。報告者に対する質疑。議案等の討論・採決。追加議案及び発議案の上程・説明・質疑・討論・採決。閉会

## 第3回定例会の主な内容

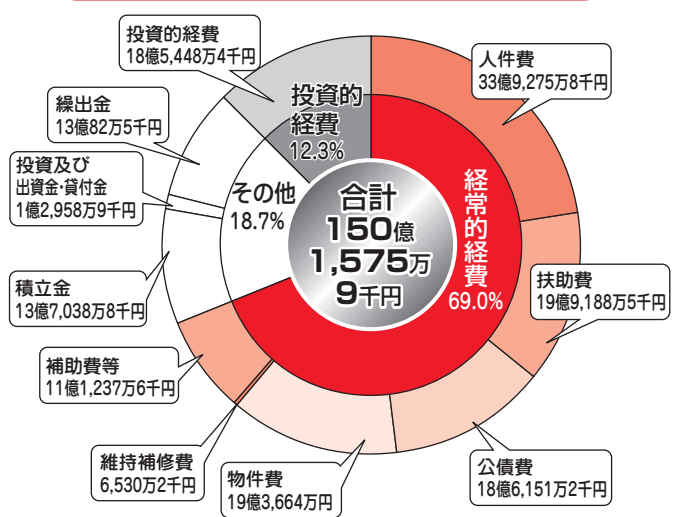
- 決算の状況…………… 2
- 議案質疑…………… 4
- 議案に対する討論…………… 6
- 常任委員会の審査内容…………… 7
- 一般質問…………… 10
- 議決結果…………… 15

# どう使われたのか

## 一般会計歳入決算の内訳



## 一般会計歳出決算の内訳



## 主な歳入財源

( )内は対前年度

### 国・県支出金

国県が負担するお金

**19億9,645万3千円**  
(-1億1,160万6千円)

### 市税

市民税や固定資産税等の税金

**43億2,694万4千円**  
(+606万2千円)

### 地方交付税

行政運営に国から交付されるお金

**47億3,561万9千円**  
(-1,936万7千円)

### 繰入金

基金の取り崩しや、他会計から繰り入れるお金

**7,888万5千円**  
(-1億8,930万3千円)

### 使用料・手数料・分担金・負担金

事業に対する地元負担金や施設使用料など

**4億9,136万5千円**  
(+20万8千円)

### 市債(市の借金)

事業等に充てるために借り入れるお金

**25億3,327万円**  
(+15億3,711万1千円)

## 一般会計市債借入残高の推移

単位:千円

平成24年	18,396,868
平成23年	17,628,021
平成22年	17,731,519

※鴨川市財政事情の作成及び公表に関する条例に基づき公表されている各年の3月31日現在の金額より抜粋。

## 一般会計基金残高の推移

単位:千円

平成24年	5,160,319
平成23年	3,843,774
平成22年	3,902,883

※各年度の決算書より抜粋。

平成24年度  
一般会計決算

# 私たちの税金は

主な歳出

使いみち

( )内は対前年度

## 民生費

・後期高齢者医療関連事業など  
12億6,622万5千円  
・障害者福祉扶助事業など  
6億5,805万4千円  
**41億3,826万9千円**  
(-4,292万2千円)

## 総務費

・庁舎等維持管理費など  
18億6,737万8千円  
・企画事業、マリーンズ交流推進事業など  
1億2,862万8千円  
**36億7,248万2千円**  
(+12億819万7千円)

## 公債費

・市債元金償還金  
15億8,692万4千円  
・市債利息  
2億7,458万8千円  
**18億6,153万7千円**  
(-3,663万9千円)

## 教育費

・幼稚園管理運営事業など  
2億1,441万1千円  
・総合運動施設及び社会体育施設の維持管理など  
1億3,814万円  
**15億6,010万9千円**  
(+1億9,446万7千円)

## 衛生費

・鴨川清掃センター施設維持管理費など  
5億48万7千円  
・看護師等修学資金貸付事業など  
1億6,530万4千円  
**11億6,829万8千円**  
(-1億8,708万5千円)

## 消防費

・災害対策事業など  
1億6,227万円  
・消防施設維持管理事業など  
2,866万7千円  
**8億8,628万円**  
(-1,454万1千円)

## 土木費

・市道整備事業など  
2億7,134万6千円  
・道路橋梁維持補修事業など  
8,221万5千円  
**6億2,263万1千円**  
(-5,530万9千円)

## 商工費

・観光振興事業など  
1億3,776万7千円  
・商工振興事業など  
1億657万円  
**3億2,767万円**  
(-3億1,211万7千円)

## 農林水産業費

・有害鳥獣対策事業など  
1億6,476万7千円  
・県営かんがい排水整備事業など  
1億5,243万6千円  
**5億816万7千円**  
(+1,054万8千円)

## 議会費

・議員報酬、職員給与、政務活動  
(調査)費など  
**2億2,190万円**  
(-2,090万5千円)

## 災害復旧費

・土木施設補助災害復旧事業など  
**4,705万5千円**  
(+2,778万9千円)

## 労働費

・ふるさとハローワークの運営  
に係る臨時職員賃金など  
**136万1千円**  
(-126万8千円)

## 平成24年度決算状況

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引額	
一般会計	159億2,519万1,999円	150億1,575万8,869円	9億 943万3,130円	
特別会計	86億4,884万4,102円	84億3,707万2,260円	2億1,177万1,842円	
内訳	国民健康保険会計	46億 199万3,664円	44億6,910万1,519円	1億3,289万2,145円
	介護保険会計	36億6,351万8,808円	35億9,978万7,831円	6,373万 977円
	後期高齢者医療会計	3億8,333万1,630円	3億6,818万2,910円	1,514万8,720円
合計	245億7,403万6,101円	234億5,283万1,129円	11億2,120万4,972円	

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引額	
水道事業 会計	収益的	13億1,919万1,422円	12億2,660万6,651円	9,258万4,771円
	資本的	1,879万7,010円	7億 38万 423円	△6億8,158万3,413円
病院事業 会計	収益的	7億2,062万2,499円	7億1,469万6,291円	592万6,208円
	資本的	679万円	3,923万1,177円	△3,244万1,177円

# 平成24年度決算など22議案を可決・認定・答申

## 9月定例会

平成25年第3回定例会は、9月2日から9月27日までの26日間の会期で開かれました。この定例会では、市長から提出された議案等と追加提出した発議案は、いずれも原案のとおり可決・認定・答申されました。また、審査された陳情1件は、不採択となりました。

9月5日には、5名の議員が登壇し、市政全般に関する一般質問を行いました。9月6日には、佐藤拓郎議員・飯田哲夫議員・脇坂保雄議員・滝口久夫議員・久保忠一議員・鈴木美一議員・尾形喜啓議員・平松健治議員が議案等に対する質疑を行いました。

### 議案に対する質疑

**議案第46号 鴨川市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

#### 【主な質疑】

**問** 砂田団地の払い下げ価格は。

**答** 土地と建物を合わせて、338万2千669円を予定しています。

**議案第48号 平成25年度鴨川市一般会計補正予算(第3号)**

#### 【主な質疑】

**問** 結婚支援事業補助金

の概要は。

**答** 少子化対策の一環として、婚姻の促進に資する結婚支援事業を実施します。参加者数50人程度を想定し、鴨川シーワールドで実施する予定です。

**問** 有料道路通行券活用観光振興事業補助金の980万円の減額理由は。

**答** 当初、鴨川有料道路と房総スカイラインの両方で使用できる通行券を発行する予定でしたが、房総スカイライン無料化措置の延長に伴い房総スカイライン分の減額をしました。

**問** 観光街路灯建設事業

補助金について、市として

施工監理をどのように考えているか。

**答** 鴨川市観光街路灯建設事業費補助金交付要綱に基づき、設置工事に係る事業計画書、収支予算書、工事設計書、工事仕様書等々の提出をいただきます。また、工事期間中については、事業の状況報告、最終的な実績報告等々の提出をいただき、適正な交付手続きから施工監理に努めます。

**問** 教育費の大会派遣費補助金90万円の内容は。

**答** 中学校の部活動の大

会に係る生徒の派遣費で、小中学校体育連盟主催の大会の参加費、交通費、宿泊費について補助を行っています。

**問** 9月2日の全員協議会で街路灯について、「すべて市内の業者が施工するという」ことで、それが補助金の条件にもなるということでご理解をいただければと思います。」と発言があったがこれでしょうか。

**答** 新たな街路灯の設置については、市内の業者が施工するということを、街路灯協会への補助金交付に当たつての条件としていただいております。



**議案第50号 平成25年度鴨川市介護保険特別会計補正予算(第2号)**

#### 【主な質疑】

**問** 補正額の7千343

万4千円の内訳は。

**答** 基金積立金、償還金及び還付加算金、繰出金です。基金積立金は、初年度の介護保険料を積み立てるもので3千170万円。償還金及び還付加算金は、精算により約2千397万1千円を国県へ返還するものです。また、繰出金は精算により1千748万9千円を一般会計に戻し入れるものです。

**問** 成年後見制度の利用者の現状は。

**答** 市長申し立てによる利用者は3名で、市全体では、13名という状況です。認定第1号 平成24年度鴨川市一般会計歳入歳出決算の認定について

#### 【主な質疑】

**問** 土地建物貸付収入の収入未済額604万5千404円の内訳は。

**答** 個人分が3件で23万9千900円、法人分が1件で580万5千504円です。

**問** 収入未済額の法人分

については、フラワーセンターの貸付料だと思いが、大幅減額したときも含めたものか。

**答** 平成23年10月分から翌年3月分までの6カ月分が、平成24年度決算では、収入未済額となっていますが、本年5月末に全額納入されています。平成25年度の歳入として決算されません。

**問** 農地費の戸別所得補償制度補助金291万697円の内容と取り組み状況、今後の見通しは。

**答** 主にパソコン管理による耕作システム保守と農業者に周知、加入促進するためのパンフレット等に係る費用で、全額県から補助されるものです。

取り組み状況は、農業経営の安定と国内生産力の確保を目的に、平成22年度にモデル対策としてスタートしました。昨年度、農業者の希望作付面積を取りまとめたところ、約7ヘクタール超過していました。この

ままでは農家の方々が交付金を受けられない状況であったため、和泉営農組合と下小原営農組合のご協力により、加工用米として対応しました。これにより市全体としては達成となり、1反歩当たり1万5千円の補助が受けられるようになりました。

**問** 公債費負担比率について。

**答** 平成23年度決算の15.9%と比較しますと0.7%減少しています。これは公債費の決算額が平成23年度決算に対して、約1億935万円、率にして5.9%減額となったことによるものです。公債費に充当される一般財源が少なければ、政策的な経費に充当できる一般財源が増えることになり、この比率の動向には、今後も注意を払います。

**問** 企業誘致委員会の目的、委員数、委員の経歴は。

**答** 本市における今後の企業誘致について、包括的

にご審議いただく目的で設置しました。委員数は10名で商工会役員、大学教授、シンクタンク研究員、民間事業者役員等となっています。

**問** 市民会館については、現時点ですべて白紙と解釈してよいか。

**答** この件については、再度見直しを検討させていたきたいと思います。

**問** 平成23年度に現市民会館用地で費やした予算があるが、この経費が周辺のまち開発に有効であったという説明をいただきたい。

**答** これまでの各種経費、敷地の測量、地質調査、基本設計等は、決して無駄なものではなく、事業推進に当たっては、必要不可欠な経費であったと思っています。

認定第2号 平成24年度 鴨川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

**問** 繰入金2億6千53

2万円が、一般会計から繰り入れられているが、その根拠は。

**答** 国民健康保険法第72条の3で、国民健康保険に関する特別会計への繰り入れ等で定められています。

報告第7号 専決処分額の報告について（損害賠償額の決定及び和解）

**問** 市側の過失が5割と

いうのは、非常に疑問を持つ。インターネットで調べると過失割合は、オートバイが8割、追い越された車が2割とある。甘い査定をあえて市が受け入れたのではないか。

**答** 実際の交渉、対応等については、それぞれ加入している保険会社の担当間で行いました。事故の速報調査では市が8割、相手方が2割でしたが、たび重なる交渉の後、市が5割、相手方5割の過失割合で合意し、示談が成立いたしました。

議案第52号 平成25年度

鴨川市一般会計補正予算（第4号）  
（本庁舎の大規模改修に伴うもの）

**【主な質疑】**

**問** 増額分は、どのように算出したのか。

**答** 今回の見直しの単価については、最新の単価を使用して見直しました。設計業者と入念な打ち合わせをさせていただいた上で積算をしたものです。

**問** 耐震工法は数種類あるが、十分検討したのか。

**答** 考えられるすべての耐震工法を検討し、鉄骨ブレースとPCアウトフレーム工法の両方を併用したものが、安価で本市庁舎の構造に合っているという判断を業者との打合せの中でさせていただきました。

**問** 次回も入札が不調に終わった場合は、どうするのか。

**答** 不調に終わった原因を分析し、今後の対応を検討する必要がありますと考えています。

# 討論

◎議案第48号 平成25年度鴨川市一般会計補正予算(第3号)

## 賛成討論

7款商工費、観光街路灯建設事業費補助金については、市内の業者の施工、また観光振興事業として610万円、棚田の夜祭りにLEDの照明を用い、環境により優しいイベントとして再開。一旦、途切れた事業の再開は容易なことではなかったと思いますが、関係者に感謝するものであります。鴨川市の重要な事業として成功させていただきたいと思っております。  
(滝口久夫議員)

## 賛成討論

市民福祉の向上を目指し、具体的内容については結婚支援事業や街路灯事

業、省エネ環境対策や観光を初めとした産業振興に取り組む事業費の予算補正であることは、議案説明や質疑で明らかになりました。

また、財源については、大山千枚田、棚田の夜祭り事業で明らかになったように、国庫や県の補助金、委託金が多く充てられるとのことであり、市長や担当部局の頑張りを評価したいと思います。

この議案第48号の執行の結果については、関係団体を始めとした皆様のご理解と、ご協力を期待するものが大であることを申し上げます。  
(平松健治議員)



◎認定第1号 平成24年度鴨川市一般会計歳入歳出決算の認定について

## 反対討論

子育て支援の中で、子どもの医療費の補助は、中学3年生まで全額補助すべきと考えております。まちおこしについても、企業誘致委員会を立ち上げる、その内容は利益誘導型でまちおこしとして前向きではありません。納税を推進する市政と相入れない矛盾した委員会ではないでしょうか。

鴨川市とゴルフ愛好家は、不当にも鴨川市民ゴルフ大会実行委員会を設置、事務局を市役所内スポーツ振興課内に置き、大会準備に残業として従事させています。この事実は市に多大な損害を与え、ともに、これらを容認すれば、市政は成り立ちません。これまでの鴨川市政は、箱物市政であり、福祉、暮らしに軸足を置いた市政へと転換すべきではないでしょうか。

(滝口久夫議員)

## 反対討論

事業全般を分析すると、教育施設の整備が耐震化を含めて進んでいることが確認できます。一方、農林水産業費、商工費、土木費の決算額は、全体歳出構成比で9・1%です。昨年の12・8%を大きく下回りました。特に土木費4・1%は、全国の市町村の平均構成比率12・3%と比較すると、非常に少ないものがあります。これも大海の多目的公益用地取得費が影響したと考えます。平成24年度一般会計決算について総じて見れば、合併支援金も間もなく低減していく時期が迫っているのにもかかわらず、依然と合併効果の見えない決算収支報告になっていきます。  
(平松健治議員)



◎認定第4号 平成24年度鴨川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

## 反対討論

後期高齢者医療保険は、後期高齢者だけを独立の医療制度に組み替えるもので、これまで保険料の支払いを免除されていた人についても、制度上新たな支払い義務が生じました。

また、保険料を年金から天引きする強制徴収も問題です。保険料を滞納した場合には、保険証を取り上げられ、病院にかかった場合は10割負担というところで、お金のない人は医療にかかれないという制度です。また、診療報酬体系が包括払い制度の導入によって、医療の低下も危惧されました。  
一日も早く廃止されて、全体の医療制度で見られるような保険制度になることを祈念いたします。  
(飯田哲夫議員)

# 常任委員会の 審査内容

各常任委員会に付託された議案等の審査内容の主なものを掲載します。議案等の名称については、15ページをご覧ください。

## 予算常任委員会

### ◎議案第48号

**問** 結婚支援事業補助金について、鴨川市には5千人から7千人の結婚適齢期を過ぎた方がいるのに対し、予算額が60万円というのは疑問に思うが。

**答** 一度に千人から2千人規模のイベントは難しいと考えています。今般、計画している50人規模は、決して小さな規模ではなく、地道な取り組みも必要と思っております。今年度は実証的に事業を実施し、結婚

相談員の皆様とともに、今後の取り組みに向けた検証に努めたいと考えています。

**問** 観光客誘致イベント事業補助金について、以前の柵田の夜祭りでは、シャトルバスの発着に待たされ、駐車場から出るのにも時間がかかった。今回は、どのように対応するのか。

**答** 今回は、陸上競技場の駐車場を確保し、シャトルバスの台数も増やします。また、大山千枚田下の駐車場についても係員を配置し、バスの誘導にあたります。

**問** シーフエスタ等のイベントでは、いつも市役所の若い職員が交通整理をしている。柵田の夜祭りについては、実行委員会の中の観光協会等にも人的協力を得ていただきたいと思うが。

**答** 1日当たり50人程度のスタッフが必要となりますので、実行委員会の構成団体として観光協会、旅館

組合等をはじめ、それぞれの組織から応分の人数を出していただけるものと思います。

**問** 野球場施設設備改修工事160万7千円の事業内容は。

**答** 長期間の利用と風雨等により、土の減少、内野等が生じており、今後の秋のキャンプや各種大会の利用に向けた施設の整備を図るものです。

## 決算常任委員会

### ◎認定第1号

**問** コミュニティバスの運行内容は。

**答** 運行形態は北ルート、南ルート、清澄ルートの三路線で行い、乗車人員は3ルートで年間合計3万4千500人余りでした。収入は587万7千円で、前年比3万6千円の増です。支出については、前年比283万9千円減の3千469万7千円でした。

**問** 収入のわずかな改善

は見られたものの、依然として大幅な持ち出しが続いている様子だが、地域公共交通会議では、どのような改善案が話し合われたのか。

**答** 北ルートの収入が伸びた反面、清澄ルートは客数が収入共に減っているのが現状です。地域公共交通会議での検討内容の主な項目は、①乗合タクシーの運行の是非について。②清澄ルートの一部にデマンド運行制を導入すること。③北ルートについては、民間路線と重複して運行されている部分もあるので、コミュニティバスと民間路線双方の見直しが必要であることです。

**問** 社会資本整備総合交付金4千万円の主な使途は。

**答** この交付金は港湾、道路等、社会資本の整備の効果を高めるための交付金です。具体的には庁舎や支所、保育園等の耐震診断、民間の住宅取得奨励補助

金等に充当しました。

**問** 観光地域プラットフォーム推進事業の内容と成果は。

**答** 鴨川へ観光において、一元的に対応できる総合窓口として設置した制度です。一元的な予約が可能となる予約システムを運用するための組織づくり、基盤強化、事業戦略等の検討、協議を行いました。89の宿泊施設と19の体験施設に参加、200名を超える会員登録をいただいています。

**問** 中山間地域等直接支払交付金5千693万円の内容は。

**答** この交付金は29の集落、285ヘクタールの面積が対象です。農道や水路の整備、草刈の費用、共同機械の購入、鳥獣被害防止対策費、協定参加者への分配金として利用されています。

**問** 住宅取得奨励補助金と住宅リフォーム補助金の交付の実績と今後につい

て。

**答** 住宅取得奨励金は、13件の申請で、822万2千円を交付しました。住宅リフォーム補助金は申請が194件、2千975万円を交付しました。申請書類の記入が煩雑であるとの苦情もありますが、全体としては要望の高い制度であり、継続するよう努力します。

**問** 市民会館の利用状況は。

**答** 平成24年度中に29団体のホール利用があり、内容は音楽関係、各種大会、舞踊、演劇関係等です。入場者数の推移は昭和52年の開館以来、3年目から利用者は10万人を超え、昭和62年に14万7千人のピークを迎え、平成4年までは、10万人以上のご利用をいただきました。その後は年々減少し、平成24年度は2万6千人の利用です。

**問** 看護師等修学資金貸付金の利用者数と、今後の予測は。

**答** 制度発足の平成23年度は19名、平成24年度は28名です。今後の予測は、各高校の情報による判断は難しいところです。地元の長狭高校では、平成26年度から医療福祉コースの設置が予定されています。また、館山市には安房医療専門学校が開学される予定もあり、看護師養成の環境は充実しています。

**問** 生活保護費が前年度、また当初予算額より減っている理由は。

**答** 医療扶助費が下がったことが主な理由です。

**問** 医療扶助費が下がったことが主な理由です。

### 総務常任委員会

#### ◎議案第42号

**問** 個人市民税の特別徴収について年金から取ってしまうというのは、納めていただくという立場の考えではないと思うが。

**答** 税務課としても取るものではなく、納めていただくものという姿勢で税務行政に取り組んでいます。本制度については、納税者

の利便性の担保ということが前面に打ち出されてのことです。

**問** 個人市民税の仮特別徴収の回数を減らし、正規の額の徴収をもっと早くできないか。

**答** 本制度はエルタックスという制度の中で運用が図られています。前年の年金所得のデータや特別徴収対象者の情報等は、地方税電子化協議会を経由して、各市町村へ送付されます。その後、それぞれの年金保険者に特別徴収税額を通知するため、年間のスケジュールとしては、4月・6月・8月が仮徴収、10月・12月・2月の3回が本徴収、これにより年税額を精算するという制度になっています。

**問** 消防ポンプ車の購入について、去年と比べると同じ2台でも大分差額があるが。

**答** 昨年は、4トン車がベースのタンク車と3トン

#### ◎議案第47号

車があるが、本年度は2台とも3トン車がベースであり、購入する消防車が違うためです。

**問** 今後の消防力の強化について、消防団としてどのような対策を考えているのか。

**答** 消防水利の拡充、他支団管内の水利状況の把握、分団同士の情報の共有、常備消防との更なる連携強化等を図っていきます。

### 建設経済常任委員会

#### ◎議案第46号

**問** 今回の市営住宅の譲渡について法的にはどうなっているのか。

**答** 公営住宅の処分については、公営住宅法第44条第1項及び同法施行令第12条に規定されており、耐用年限の4分の1が経過し、公営住宅を引き続き管理することが災害その他の理由により不相当となり、かつ、その敷地を公営住宅の敷地として保有する必要

がない場合において、当該住宅の維持保全上適当であること、また、譲渡の対価が適正であると認められるときは、国土交通大臣の承認を得て譲渡することができますと規定されています。



また、平成8年の同法の改正により、過疎地域や半島振興地域などは、公営住宅の入居者の地域への定住を図るため、一定の年数が経てば譲渡できるという特例が設けられました。



なお、本市は、半島振興対策実施地域となつていますが、今回の譲渡処分に当たっては、同法の規定により平成25年7月11日付けで国土交通省関東地方整備局長の了承を得ています。

#### ◎認定第5号

**問** 奥谷浄水場粉末活性炭炭注入設備工事は、どのような工事を実施したのか。

**答** 奥谷浄水場については、時折、上水からカビ臭がする状況にあつたことから、この除去のために粉末活性炭の設備を設置したものです。設備設置後は、苦情などがなく、効果的に機能している状況にあります。

**問** 今年の夏は全国的に湯水が続いたが、本市の状況はどうであったか。

**答** 本市の貯水量は、9月17日現在で54%という状況です。夏場の水需要のピークも過ぎましたので、9月以降は心配ないと考えています。

## 文教厚生常任委員会

### ◎議案第44号

**問** 市は回帰支援事業を行っているが、1ターんで来る人などのために、将来的に市営霊園を造る考えはないか。

**答** 研究はさせていただきたいが、近々のうちにと行うことは考えていません。

### ◎議案第50号

**問** 成年後見制度利用助成費で後見人の報酬は。

**答** 後見人に選任された弁護士等の報酬月額、在宅高齢者2万8千円、施設入所者1万8千円が基準となり、収入、資産などから裁判所が決定します。

**問** 今後、増える可能性はあるか。また、市民後见人制度への取り組みは。

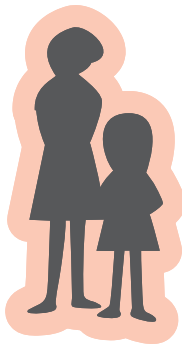
**答** 高齢世帯が年々増え、相談も多くなっています。市民後見人の育成についても視野に入れていかなければならないと思います。

### ◎陳情第24号

**問** 「生活保護法改悪」と

いう表現がされているが、概略と現状は。

**答** 今回の陳情では、書類提出の義務付けが申請を抑制するのではないかと、そして扶養義務者の扶養が申請に対する萎縮効果を及ぼすのではないかとという2点を問題とされているようです。現行法では書面による提出を義務付けしていませんし、改正案も現行の運用は変えないということが加えられたことから、運用面での問題は無いと考えます。また、改正案では、扶養義務者について官公署や金融機関等に報告を求めることができることとされ、扶養について大きな疑義が生じた場合には、調査が可能になると考えます。



## 議会運営委員会行政視察報告

(平成25年7月2日~4日)

円滑な議会運営と議会の活性化に資するため、他市等の先進地の議会運営や議会改革・活性化への取り組みについて調査を行いました。

### ◆北海道福島町

○平成11年から「開かれた議会」を目標に議会改革に取り組んでいる。

改革の1点目は、二元代表制としての議会の役割は何なのか、議会の主役は議員であることを自覚し、主体性を持つて議会の意思決定をするにはどうするかという視点。2点目は、議会活動を住民によく理解してもらうために情報を共有するという住民の側に立った視点。3点目は、大きく変動している社会情勢の中で、議会・行政といえども変らなければという視点。この三つの視点で、全国の先進事例を参考にしながら、「気がついた事から、できる事から」を合言葉に現行法でできるものから順次取り組んできている。

### ◆北海道登別市

○「議会改革」は、歴代議長による諮問機関の設置や議会運営委員会による活動において取り組まれている。

これからの議会活動は、「情報公開と市民との協働」であることを踏まえ、議会と市民との意見交換の場である「議会フォーラム」の開催、委員会における「年間活動計画」による「意見交換会」の実施を通じて、議会が市民の声を取り入れ、その議論を活性化させ、自らの結論に反映させるものである。これらの活動は、議会改革継続の観点からも「登別市議会基本条例」において、議会・委員会・議員の活動原則として定められている。

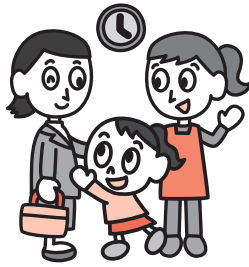


**市長の施政方針の中に地域にとって最も大切な財産である人づくりは、まちづくりの基盤であり、重要かつ必要不可欠なものがあります。施政方針を踏まえて子育て支援等を伺います**

**問** 学童保育について伺う。2012年8月成立した子ども・子育て関連三法は、制度が大きく変わる。市町村も条例で学童保育の基準を定める事になったが、市の実態調査や取り組みについて伺う。

**答** 市内には5つの学童クラブがあり、日曜、祝

日、正月を除き、ほぼ毎日開設されています。時間は下校時から午後6時までで、運営すべてを利用者の父母が担っています。市は、補助金を交付し、平成23年度からは、1クラブ100万円に増額しました。子育て支援として極めて重要な施策の柱の一つと認識しており、一層の充実に努めます。



**問** 就学援助の認定時には、民生委員の助言は不要、就学援助の準要保護の認定に際し「民生委員に対し助言を求める事が出来る」政令の規定があった。法改正で政令も削除されたが、改正後も助言を規定している例や助言を実施している自治体がある。申請者か

ら個人情報話す必要があるのか等の声があり、教育を受ける権利が侵害されないよう改善を求めて行く必要があると思うが。

**答** 準要保護児童、生徒に係る国庫補助制度の廃止で規定が削除されましたが、民生委員に助言を求めるか否かは市町村の判断となっています。申請処理によって明らかに認否が判断出来る場合等、今後、必要に応じ助言を求める事も検討し、連携を図りながら適切な就学援助を進めていきます。

**問** 地域の元氣臨時交付金について伺う。経済再生に向けた緊急経済対策で、公共投資の地方負担が大規模で予算編成の遅延という状況の中で地方の資金調達に配慮し、円滑な実施が出来るよう、国が交付する交付金であるが、市民から広く公募し夢のある事業を展開すべきと思うが。

**答** 社会資本整備総合交

付金事業等の実施に伴い、第一次分として6千200万円程度の交付が見込まれています。本市の応分の負担が前倒しされている本庁舎の耐震補強・改修工事、義務教育施設の耐震・改修工事、江見地区の統合小学校・幼保一元化施設の設置などの既存事業への充当を優先的に考慮しています。既存事業の充当残については、基金へ積み立て、総合計画に上げられた一つ一つの事業を優先し、着実に実施していきます。



**学童保育について伺う**

**問** 長狭学童は利用者6人で補助対象になっ

ていないが、機会均等の条例の中で網の目から漏れる学童クラブの法制化についても懸念されるがどうか。

**答** 小規模の所についても支援が出来る形を検討します。

**問** 民生委員が申請者宅へ事前に向っていないのに報告書に判を押すことがあるようだが、あつてはならない事で民生委員の助言は、必要としないのではないか。

**答** 民生委員の地域に密着した助言で申請出来たケースもあり、職務遂行にあたり人格の尊重、秘密を守る等、ふさわしい方が任命されており、望ましい関係は維持していきます。

**問** 8月1日に議員3名で提出した市内各幼稚園に空調機設置の要望書について伺う。

**答** 総合計画の中で子ども達の環境を守る事で検討していきます。



本市経済活性化施策進捗について

**問** 本市財政の先行きは、人口減等の要因にて懸念されることは、周知である。地域産業の発展、労働環境確保が対応策の一つと考えられる。観光地としての高いポテンシャルを持つ本市において、基幹産業の一つである「観光業全般」の現状把握、また、ホリスティックツ

ーリズムの現状と具体的施策、進捗について伺う。併せて、それら事業を推進するための継続的組織構築、人材確保、育成の現状を伺う。

**答** 本市は自然環境、観光施設等、豊富な観光資源を有し、観光面のポテ

ンシャルの高さは認識しています。このような中で、東日本大震災発生当初の本市観光入り込みの大きな落ち込み、現状では、回復傾向は見えるものの、震災前の状況までは回復しておりません。旅行者のもたらす経済効果は、観光業のみならず、地場産業（農水産物消費）など広く及んでいることは認識しています。

本市においては、震災直後の緊急経済対策等、官民一体となった誘客施策を実施してきました。加えて本年度においては、県の有料道路利用観光振興事業を活用し、房総スカイライン、鴨川有料道路往復通行券2万枚を配布し、これに併せて8月後半からの市内観光企画を実施し誘客に努めているところです。

次に、本市ホリスティックツーリズム、鴨川市

観光振興基本計画について、行政に課せられた事は旅行者誘致の仕組みづくり、人材育成、社会資本整備と認識しています。この観点により、ガイド養成講座・観光トイレ整備、市内資源の商品化等の事業を実施しています。加えて誘客の仕組みづくりの観点から鴨川市観光プラットホーム推進協議会を組織し、旅行客目線の総合窓口づくりを推進しています。売れる企画、観光資源、商品をいかに

そろえるかが重要で、旅行業の専門的知識を積極的に活用していくことも有効手段と考えています。官民協働の取り組みは、長期、短期的視点から戦略的事業運営に向け、検討、実施しています。短期、中期、長期的課題に臨機応変に対応できる産・学・民・官が丸となった戦略的に対応できるチーム編成をしていきます。

**問** 経済発展を目指すの

なら、地域ポテンシャルを生かす事が近道と考える。その観点から観光の切り口より言及したい。当地域産業発展こそが人口増加を生み、高齢化に歯止めをかけ、また、外貨を稼ぐ大きな施策と考える。具体的に「鴨川には、

これがある」というものを作り上げる事が急務であり、これを具現化できるクリエイティブかつフレキシブルな人材チームが必要だと思う。目に見えるスピードな対応を期待したいが、具体的にこれらに対応する新規セクションの創設や既存セクションの増強は考えているのか伺う。

**答** 現在の観光プラットホーム推進協議会では不十分であることは承知しており、今後、十分考慮していく必要があることも認識しています。

**問** 中立的立場である行政が中心となり、そのような組織づくりをしてい

くことが必要と考える。よりスピードな対応をお願いしたい。

最後に今夏の海水浴場駐車場利用について、特に天津小湊地区においてかなり混乱があった。この整備管理に対してどのように考えるか伺う。

**答** 本市では近隣施設等に協力いただき駐車場の確保に努めています。海水浴場駐車場が必要不可欠であることは認識していますので、今後、これらの対応について十分検討していきます。

**提言** 天津小湊地区駐車場については、同僚議員が管理方法を問題視したこともあるが、収支関係が公明正大にし、皆が納得のいく形式で早急な対応をしていただきたい。





鴨川市の農業の現状について

**問** 鴨川市の農業者の就業実態や経営者の平均年齢、後継者の有無について伺う。

**答** 平成22年現在、販売農家は1千218戸、うち専業は357戸です。就業別では水稲が1千122戸、野菜357戸、酪農が56戸で、経営者の平均年齢は61・7歳です。農業委員によると50歳以下の後継者と思われる方は181名で、農業従事者は年々減少しています。

**問** 耕作放棄地対策は、自然的経済的条件が不利な中山間地では、直接支払制度も活用し対処しますか。生産意欲を低下させる有害鳥獣対策は。

**答** 銃器やワナによる直接駆除と電気柵の設置について支援強化をしていきます。

**問** 米価下落の状況は。

**答** 1俵あたり平成24年度産が1万6千円であったものが、平成25年度産は1万2千円に下落しています。

**問** 戸別所得補償制度に加入する農家数は。

**答** 1千143軒と前年並みで、対象となる農家の約8割に達しています。

**問** 戸別所得補償制度を利用するための市としての方策は。

**答** 県から配分された本市の生産目標6千301・5トンに従った場合、40%の減反が必要になったことから、和泉・下小原両営農組合に協力していただき、酪農家で良餌として注目されるホールクロップサイレージ稲という加工米を生産し、目標を達成し、その結果、申請農家では1反歩あたり1万5千円の補償が

受けられました。

今後の振興計画と新たな農業の展開について

**問** 所得補償制度の今後について、どう考えるのか。

**答** 平成26年度の農水省の概算要求では、要件・単価とも現行どおりですが、今後予断を許しません。

**問** 減反等で米の生産調整が行われる上、T P Pの情勢いかんで海外の米が入ると、さらなる価格の下落が明白だが、今後の対策については。

**答** 今後も担い手農家への農地集積を進めるなど、経費の節減に努めるとともに、国の動向を注視し、今後の政策に反映していきます。

**問** T P Pにより農地の集約のみならず、大規模化、法人化などは農業存続のため避けては通れないとも言われている。必ずしも好ましくはないが、外部の大規模な営利団体が農地を管理し、経営する意思を示した場合、どう対応するのか。

**答** 農地法改正で農業生

産法人以外の法人にも、一定の要件を満たせば賃借を認めており、対応することになります。

**問** 地元の農業を守るために、まず営農組合の強化と農業経営者のリーダーを育てていくことが必要と考えるか。

**答** 今後、認定農業者や営農組合に農地を集積し、さらに育成すべき農業者を中心に研修会を開催するなど、農産物のブランド化、高付加価値化の推進をしていきます。

**問** 農業六次産業化の今後の取り組みは。

**答** 本市で力を入れていくトマトや枝豆、レモンなどを中心に全国から加工品を取り寄せ、試食・検討会を実施し、今年度は販売戦略や細菌処理技術など加工実習等も計画しています。

漢方薬の原料となる薬用植物の試験栽培について

**問** 将来、中国からの輸入に問題が生じる恐れがあるため、8月に農水省関東農政局主催で、厚労省医政局経済課や、国の研究機関や日本漢方生薬製剤協会などの担当者や薬用植物の産地化を目指す自治体やJA、生産者などによるブロック会議が開かれ、農林水産課の職員と私が参加しました。試作可能品目は27種類あるので、遊休農地等を利用し、将来の転換作物の選択肢として、市も勉強会開催に協力していただけではないか。

**答** まず適した品種があるか、収益を上げられるか検討するためにも、安房農業事務所やJA、農業生産団体長などと研修会を開催する方向で検討します。

**問** その際、有効成分の確認など専門の分析が必要になるので、農産官学共同研究、特に薬学部を持つ城西国際大学との提携が必要になるか。

**答** その際は、大学が主体となって地域のために取り組むべきことと考えています。



行政暴力の対応について

**問** 兵庫県宝塚市の市役所で起きた放火事件を受け、改めて行政窓口の対応に苦慮していると思う。本市の窓口対応と電話対応をどのような対策で進めているのか。

**答** 職員のための接遇ハンドブックを作成して、市役所は行政サービスの提供者であるということを再認識させ、窓口や電話における的確な対応を実践するよう努めさせています。

鴨川市が参加している「幸せリーグ」について

**問** 誰もが幸福を実感できる地域社会を築くため

に、住民の幸福を基点に置いた行政運営に取り組みするために参加した「幸せリーグ」だと思うが、住民が考える幸せと行政が考える幸せを乖離させないためにも意見交換会は重要だと考える。しかし、毎度のことながら市民の1%前後の参加率での意見では政策に反映させるには物足りないもので、今後の方針を伺う。

**答** 「幸せリーグ」は、北海道から九州までの大小52の基礎自治体が参加し設立したものです。

近年、全国自治体において、住民の幸福を基点とした行政運営に取り組みもうという動きが広がっています。この背景には物質的な豊かさや経済的な効率性を追い求めるだけではなく、真に住民本位の行政の実現や住民の幸福実感に基づいた政策の展開が必要である

という問題意識があると考えられます。志を同じくする基礎自治体同士が協力しながら互いに学び合い、知恵を出し合い、切磋琢磨することで、お互いの政策や行政運営のレベルアップを図っていくことが必要かつ重要になります。平成26年度は、平成28年度以降の市政運営の指針となる次期基本構想や新たな総合計画の策定に着手します。

今後の市政運営に関するご意見やご提言をしつかりと把握しながら、より多くの市民の声を計画に反映させていく事が肝要であり、不可欠と考えています。幸せリーグの考え方や全国の数多くの自治体でさまざまな取り組みも参考としながら次期構想等を取りまとめます。

**問** 平成27年度の市制施行10周年に記念事業の一環として「子ども議会」を開催し、地域の意見や

子どもたちの声を次期基本構想や5か年計画に反映させてもらいたい。是非、前向きに検討します。

特別警報に対しての本市の対応について

**問** 特別警報が発表された場合、今までの警報との備え方の違いを市民に分かりやすく周知、啓発しなければならぬが、特別警報の対応をどのように考えているのか。

**答** 市ではこれまで、防災行政無線、安全安心メール、Jアラート、エリアメールなどの整備により、防災情報を伝えてきました。特別警報についても周知、啓発活動を実施するとともに、これからは、海に面した地域、山を背負った地域、川沿いの地域など、地域の特性に応じた小規模で実践的な訓練、啓発活動

を実施していきます。また、将来にわたって防災教育を継続することにより、今年学んだ子どもたちは10年後には大人になり、20年後には親になり、結果的に防災力の高い社会が構築されます。特別警報を含めた防災情報を、市民に確実に伝え、それを受け取った市民一人一人が、自主的に避難や身を守る行動をとるようになっていただくために、地域での訓練や啓発活動と、学校での防災教育を地道に継続していきます。



冠水した国道128号線と県道24号線の交差点 (平成18年9月)



人口減少対策について

**問** 本市の人口がどんどん減り合併時より2千人減り、現在3万5千人を切ったとのことだが。

**答** 出生者数が死亡者数の2分の1となつていて、本市では減少傾向となつていきます。しかし、転入者数が転出者数を上まわつているため、安房郡市では最小の減少率です。

**問** 人口動向は、市勢を示すバロメーターである。その計画人口を平成27年度末に3万7千人としているが、その見込みは。

**答** 目標達成は困難と史料してきます。

基本構想について

**問** 基本方針、土地利用

構想等を定めた第一次基本構想実施期間が残り2年となった。続く第二次基本構想の策定も始まるが。

**答** 残りの2年で合併以降の事業成果の検証を進め、また、執行体制である組織、機構が効率的かつ円滑に機能できるように検討・整備を図っていきます。中長期的には、まずは財政基盤の強化を、そして生活インフラの整備と自然景観の活用等による健康・福祉や教育、文化等の市民福祉の向上を目指したまちづくりをデザインし、基本構想や総合計画に盛り込み着実に実施に努めていきます。

まちづくり・地域づくり

**問** 市長のまちづくりのデザインを伺いたい。

**答** 市民を主役とした産・学・民が丸となった協働によるまちづくりを進めていきます。

**問** デザインの一例を。

**答** 仮称・鴨川プラチナ

タウン構想があります。本市には、国内屈指の医療クラスターが地域資源としてあり、ここから生まれる人的、物的需要を市の産業として捉えていくものです。

**問** 土地利用構想について伺いたい。

**答** 市内を農業区域、森林区域、沿岸区域の3つに区分してきます。

**問** もっと具体性のある、しっかりとした土地利用計画を示すべきであると思うが。木更津市が盛り返し、ここに来て人口がどんどん増えているのは、しっかりとした都市計画ができていたからである。

**答** 都市計画マスタープラン改訂作業中です。

**問** 国の借金が1千兆円となった。今後、行政の簡素化要求等が国際社会から求められた時に、さらなる市町村合併もあると思う。その時に国からの合併支援金を使い果たし、人口が3万人を維持できないとなれば、吸収される側の自治体となり、住民に苦勞を

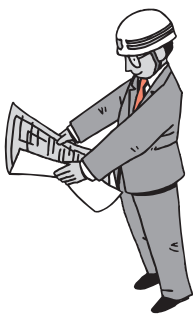
強いことになる。この辺をしっかりと肝に命じ施策執行に当たってほしいが。

**答** 土地利用構想等を含めた基本構想をしっかりと実施していきます。

市庁舎大規模改修工事

**問** 工事実施が1年遅れ3億2000万円も予算補強した庁舎改修工事の入札について伺う。

**答** 予算化後、1回目の入札は中止。2回目に金額以外の条件を変え、入札を予定しましたが、参加者はありませんでした。



平成24年度決算

**問** 自治体は不測の事態に備えるため、財政調整基金に積立をしている。今回、合併以後はじめて、積み立てができずに取り崩しをしているが。

**答** 市長の交代があり、

決算事務処理を起因とするものです。決算内容としては、昨年より2億3千万円増の余剰金を計上しています。

**問** 館山市には、合併特例交付金も、合併特例債もない。そんな中4億2千万円の財政調整基金の積み増しをしている。事業も子育て施設の耐震化や漁港の荷さばき場整備等の大規模事業20億円を執行している。既に庁舎の耐震化も終えている。本市の団体等への補助金について伺う。

**答** 民間等が行う事業を財政的に支援することにより、効率的、効果的な目的達成を図ることなど事務事業の実施の有効な手法だと認識しています。

**問** 交付効果の精査や重複支給のチェック等への取り組みと改善について伺う。

**答** 「見直しに関するガイドライン」を策定し、予算要求資料の厳格化、そして交付の適正化には、市長査定時のヒヤリングでも改善に取り組んでいます。

# 定例会議案等議決結果

## 【市長提出議案等】

議案等番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
議案第42号	鴨川市税条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可全会一致
議案第43号	鴨川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	総務	可決	可全会一致
議案第44号	鴨川市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生	可決	可全会一致
議案第45号	鴨川市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について	建設経済	可決	可全会一致
議案第46号	鴨川市市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	建設経済	可決	可全会一致
議案第47号	物品購入契約の締結について(消防ポンプ車2台)	総務	可決	可全会一致
議案第48号	平成25年度鴨川市一般会計補正予算(第3号)	予算	可決	可全会一致
議案第49号	平成25年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	文教厚生	可決	可全会一致
議案第50号	平成25年度鴨川市介護保険特別会計補正予算(第2号)	文教厚生	可決	可全会一致
議案第51号	平成25年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	文教厚生	可決	可賛成多数
議案第52号	平成25年度鴨川市一般会計補正予算(第4号)	付託省略		可全会一致
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	付託省略		答全会一致
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	付託省略		答全会一致
諮問第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	付託省略		答全会一致
認定第1号	平成24年度鴨川市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算	認定	認賛成多数
認定第2号	平成24年度鴨川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教厚生	認定	認全会一致
認定第3号	平成24年度鴨川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	文教厚生	認定	認全会一致
認定第4号	平成24年度鴨川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	文教厚生	認定	認賛成多数
認定第5号	平成24年度鴨川市水道事業会計決算の認定について	建設経済	認定	認全会一致
認定第6号	平成24年度鴨川市病院事業会計決算の認定について	文教厚生	認定	認全会一致

## 【議員提出議案】

発議案番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
発議案第17号	地方税財源の充実確保を求める意見書について	付託省略		可全会一致
発議案第18号	「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書について	付託省略		可全会一致

## 【報告】

報告番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
報告第3号	平成24年度鴨川市の健全化判断比率について			
報告第4号	平成24年度鴨川市水道事業会計の資金不足比率について			
報告第5号	平成24年度鴨川市病院事業会計の資金不足比率について			
報告第6号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)			
報告第7号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)			
報告第8号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)			
報告第9号	専決処分の報告について(損害賠償の額の決定及び和解)			

## 【陳情】

陳情番号	件名	付託先委員会	委員会の審査結果	本会議の議決結果
陳情第24号	生活保護法を「改悪」しないよう意見書の提出を求める陳情書	文教厚生	不採択	不賛成少数

## 賛否の公表

上表の議案等(全会一致のものを除く)について、議員別に賛否を公表します。 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 早…早退

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	議決年月日	結果	賛成	反対
	滝原秀和	刈込信道	久保忠一	脇坂保雄	庄司朋代	吉田裕迪	佐藤拓郎	平松健治	鈴木美一	佐藤文秋	野村静雄	尾形啓啓	滝口久夫	渡辺訓秀	渡邊隆俊	辰野利文	飯田哲夫	谷一浩	大和田悟史	西川和広				
議案第51号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	H25.9.27	原案可決	18	1
認定第1号	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	H25.9.27	原案認定	17	2
認定第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	早	○	○	H25.9.27	原案認定	16	2
陳情第24号	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	○	×	×	×	○	早	×	×	H25.9.27	不採択	3	15

※議長(野村静雄)は採決に加わりません。



# ぎかい日誌

## 7月

- 2日 議会運営委員会行政視察(北海道福島町・登別市)～4日
- 5日 主要地方道千葉鴨川線改良期成同盟会通常総会(鴨川市)
- 14日 都市間交流推進連絡協議会(さいたま市)
- 18日 議会報編集小委員会
- 24日 安房3市1町議会議長会正副議長研修会(館山市)
- 26日 議会報編集委員会

## 8月

- 1日 千葉県南市議会議長会臨時総会(木更津市)  
議員全員協議会
- 5日 南房総広域水道企業団運営協議会(大多喜町)
- 8日 議会運営委員会協議会
- 26日 千葉県南市議会議長会国土交通大臣に対する要望活動  
(国土交通省)
- 29日 議会運営委員会

## 9月

- 2日 第3回定例会 ～27日  
議員全員協議会
- 6日 議会運営委員会協議会
- 13日 マニトワック市民訪問団議場訪問
- 25日 千葉県東庄町議会行政視察来鴨
- 27日 議会運営委員会  
議員全員協議会  
道路問題調査特別委員会

# 市議会を見る

次の定例会は  
**12月2日(月)**  
開会予定です

市役所



議場にて

しっかりと

1番のおススメは、議場の傍聴席。団体・グループでの傍聴もできます。また、議場にて議案等の貸し出しを行っています。

市役所



ティールームかもめにて

気軽に

飲み物の自動販売機が設置されていますので、お友達と気軽にどうぞ。モニターで生中継。

身近に

## ご家庭や公民館で

ご自宅のパソコンで、議会審議の様子が映像でご覧になれます。

鴨川市議会

検索

## 会議録の閲覧

過去の会議録は、市議会ホームページや図書館、公民館でご覧ください。

平成25年第3回定例会の会議録は、11月下旬頃掲載予定です。

平成25年2月から、本会議の録画中継を開始しました。

お問合せは議会事務局まで。

電話 04-7093-7825

FAX 04-7093-7848



前執行体制の平成24年度決算も9月定例議会で認定され、平成25年度の予算執行中ですが、アベノミクス効果かオリンピック決定を受けてか、建設資材費の値上がりによる入札不調がはじめておられます。また、消費税増税も間近と聞く中、新執行部は新規事業等、今後取り組む平成26年度予算の編成については、肝をすえて取り組んでほしいと願っております。

編  
集  
後  
記